

# 令和2年度 静香苑環境施設組合一般会計予算

令和2年度静香苑環境施設組合一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ311,787千円と定める。

2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の最高額は、50,000千円とする。

令和2年2月20日提出

静香苑環境施設組合管理者 平井康之

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 分 担 金 及 び 負 担 金		253,576
	1. 分 担 金	253,576
2. 使 用 料 及 び 手 数 料		48,000
	1. 使 用 料	48,000
3. 財 産 収 入		50
	1. 財 産 運 用 収 入	50
4. 繰 入 金		10,000
	1. 基 金 繰 入 金	10,000
5. 繰 越 金		1
	1. 繰 越 金	1
6. 諸 収 入		160
	2. 雑 入	160
歳 入 合 計		311,787

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1. 議会費		235
	1. 議会費	235
2. 総務費		119,010
	1. 総務管理費	118,664
	2. 監査委員費	346
3. 公債費		191,542
	1. 公債費	191,542
4. 予備費		1,000
	1. 予備費	1,000
歳出合計		311,787